

岡公共第525号
岡教互第181号
令和4年11月30日

所属所長 殿

公立学校共済組合岡山支部長
一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長

令和4年度末退職予定者への書類送付及び退職等に係る提出書類について

このことについて、令和4年度末退職予定者のうち、希望者には退職に係る必要書類を送付いたします。

ついては、送付希望者を募りますので、個人情報に配慮した上で、貴所属所関係者に周知いただくようお願い申し上げます。

また、令和4年度末退職等に係る提出書類及び提出期限、提出先は次のとおりですので、事務処理に遺漏のないよう、よろしくお願いします。

記

- 1 送付希望者への送付書類
退職に必要な共済組合及び互助組合に関する書類（通知（見本添付）、様式及び記入例等）
- 2 書類送付の対象者
共済組合及び互助組合に加入している令和4年度末退職予定者（任用区分問わない）
- 3 申込方法
ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」（以下「ホームページ」という。）
→「マイページ」→「事業申込」→「その他」→「令和4年度末退職予定者への資料送付の申込み」
※送付希望者本人のマイページから申込みしてください。（代替申込は受付不可）
- 4 申込期限
令和5年1月6日（金）
- 5 送付時期
令和5年1月27日（金）発送予定
- 6 令和4年度末退職等に係る提出書類及び提出期限、提出先等について
必ず次の表を確認し、別紙1または別紙2・3を活用して、退職等に係る提出書類を準備してください。

退職後、再就職しない者 ※退職後、公立学校共済組合や 他の共済組合に加入しない者、 私立学校・一般企業等で働かない者	別紙 1 「令和 4 年度末退職に係る提出書類確認書 (退職者限定用)」
退職後、再就職または 引き続き任用される者	別紙 2・3 「令和 4 年度末退職等に係る提出書類確認書及び一覧表 (退職者・再就職者・種別変更者用)」
任用区分等について	資料 1 「任用区分別の適用事業一覧表」

7 別表「人事異動に伴う提出書類」の修正について

令和 4 年 9 月 3 0 日付、事務連絡「令和 4 年 1 0 月以降の人事異動に伴う提出書類等の変更について」にてお知らせした、別表「人事異動に伴う提出書類」を一部変更しています。変更箇所は色付けしていますので、ご確認ください。

8 提出書類の様式

ホームページ→トップ画面下部「人事異動について」内の「Ⅱ 資格喪失（退職者・転出者）」に提出書類の様式を格納しています。

なお、老齢厚生年金「改定」請求書については年金班へ各自請求してください。

9 退職 e ラーニング及び Q & A

ホームページに人事異動に関する退職 e ラーニング及び Q & A を掲載しています。

■ ホームページ→「マイページ」→退職後の福利厚生制度「退職 e ラーニング」

■ ホームページ→トップ画面下部「人事異動について」→「Q & A について」

なお、各種制度についてのご質問は、各自で 担当班にお問い合わせください。

1 0 問い合わせ先

事務内容	班名	直通電話番号
資格取得・喪失 医療保険制度、諸給付	給付班	086-226-7606
退職予定者への書類送付 転出・年金関係	年金班	086-226-7605
互助組合準会員関係	互助経理班	086-226-7609
退職互助の会員関係	退職互助班	086-226-7610
貸付関係	共済経理・貸付班	086-226-7608
その他の福利厚生事業	福利厚生班	086-226-7603

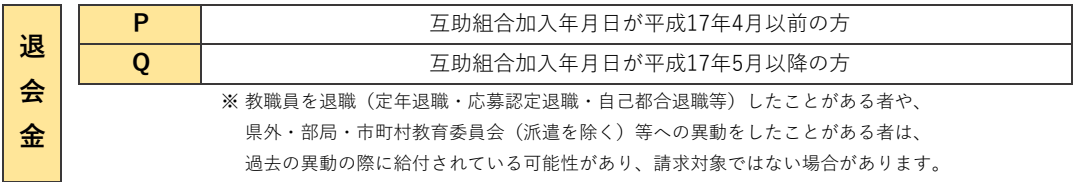
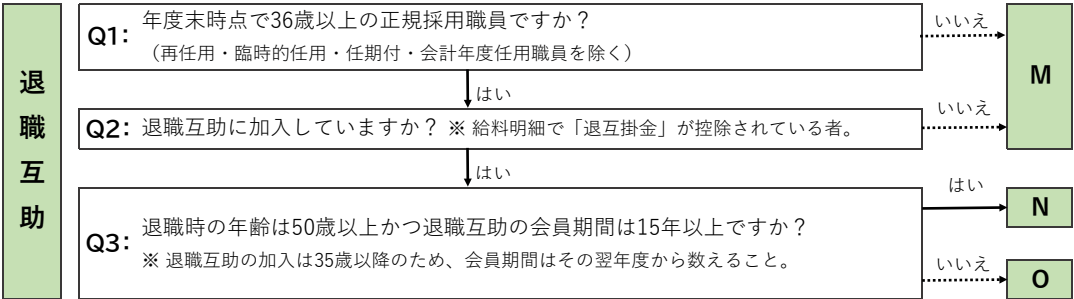
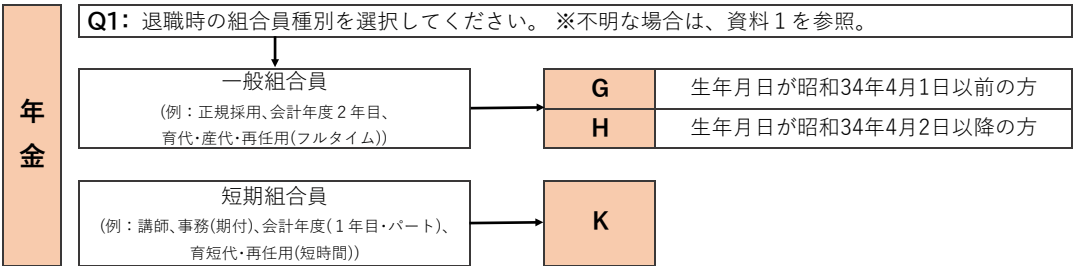
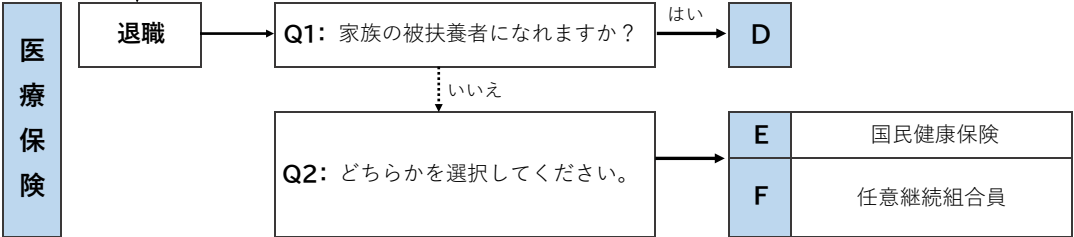
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）8:30～12:00、13:00～17:00

別紙 1 令和 4 年度末退職に係る提出書類確認書（退職者限定用：退職後に再就職をしない者）

次の医療保険・年金・退職互助・退会金の 4 つの項目全て確認し、該当したD～Qの医療保険・組合員証等・提出書類・提出期限・提出班をご確認ください。
また、提出書類の各種様式は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」のトップ画面下部「人事異動について」からダウンロードできます。

退職とは.....退職後に再就職をしないこと。（退職後に公立学校共済組合や他の共済組合に加入しない者、私立学校・一般企業等で働かない者）

※ 退職後、公立学校共済組合や他の共済組合（国家公務員・地方職員・市町村職員等）に加入、私立学校・一般企業等で働く場合は、令和 4 年 1 月 3 0 日付岡公共第 5 2 5 号・岡教互第 1 8 1 号「令和 4 年度末退職予定者への書類送付及び退職等に係る提出書類について」の「別紙 2・3 令和 4 年度末退職等に係る提出書類確認書及び一覧表（退職者・再就職者・種別変更者用）」にて提出書類等をご確認ください。



	医療保険	組合員証等	提出書類	提出期限	提出班
D	家族の被扶養者 (家族とその勤務先へ確認)	退職時の 所属へ返却 (注1)	証明願	随時受付	給付班
E	国民健康保険 (居住地の市区町村へ確認)		※喪失証明書が必要な方のみ	※発行は 4月1日以降	
F	任意継続組合員（注2）		任意継続組合員申出書 預金口座振替依頼書	3月3日 (金)（注3）	

注1：
所属の事務が異動報告書を作成し、
退職者の組合員証等をまとめて返却。
(異動報告書は給付班にて随時受付)

注2：
【加入条件】
退職日前日まで引き続き組合員
期間が1年と1日以上あれば加入可能。

【経過措置】
R4.10.1資格取得の短期組合員は、
R4.9.30時点の健康保険の被保険者期間を
含め、1年と1日以上あれば加入可能。
<経過措置による加入例>
〔例1：R4.3.1～R4.9.30協会けんぽ、
R4.10.1～R5.3.31短期組合員。〕
〔例2：R4.3.1～R4.3.31共済組合、
R4.4.1～R4.9.30協会けんぽ、
R4.10.1～R5.3.31短期組合員。〕

注3：
【提出後に再就職等が決定した方】
提出期限までに提出したが、その後
再就職等が決定した場合、取下げ可能。
既に支払った掛金は、取下げ手続き
(喪失申出書の提出)完了後に返金。

G	老齢厚生年金「改定」請求書 と履歴書 ※福利課年金班へ連絡必要	4月7日 (金)	年金班
H	退職届書と履歴書		
K	短期組合員退職届書		給付班

M	なし	3月3日 (金)	退職 互助班
N	退職互助特別会員異動届		
O	脱退一時金請求書		

P	退会金請求書	3月3日 (金)	給付班
Q	なし		

書類提出先

〒700-8570（住所記載不要） 岡山県教育庁福利課内担当班あて

別紙2 令和4年度末退職等に係る提出書類確認書（退職者・再就職者・種別変更者用）

次の**医療保険・年金・退職互助・退会金**の4つの項目全て確認し、**別紙3**「令和4年度末退職等に係る提出書類一覧表（退職者・再就職者・種別変更者用）」にて該当した**A～Q**の**医療保険・組合員証・提出書類・提出期限・提出班**をご確認ください。

また、提出書類の各種様式は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」のトップ画面下部「人事異動について」からダウンロードできます。

医療保険

Q1: 退職後、直ちに再就職し、健康保険に加入できますか？	いいえ.....	Q2: 家族の被扶養者になれますか？	いいえ.....	Q3: どちらかを選択してください。
↓はい		↓はい		↓
Q2: 再就職先は次のうちどれですか？		D		
A 公立学校共済組合岡山支部管轄の所属で一般・短期組合員として働く。		E 国民健康保険		
B 公立学校共済組合の他支部、あるいは他の共済組合（国家公務員・地方職員・市町村職員等）管轄の所属で一般・短期組合員として働く。		F 任意継続組合員		
C AとB以外の条件で働く。（私立学校・一般企業等）				

年金

Q1: 退職時の組合員種別を選択してください。			
↓		↓	
一般組合員		短期組合員	
↓		↓	
Q2: 退職後、直ちに再就職しますか？	いいえ.....	Q2: 退職後、直ちに再就職しますか？	いいえ.....
↓はい		↓はい	
Q3: 再就職先は次のうちどれですか？		Q3: 再就職先は次のうちどれですか？	
I 公立学校共済組合岡山支部 管轄の所属で一般組合員として働く。		L 公立学校共済組合岡山支部 管轄の所属で一般組合員として働く。	
J 公立学校共済組合の他支部 管轄の所属で一般組合員として働く。		I 公立学校共済組合岡山支部 管轄の所属で短期組合員として働く。	
公立学校共済組合岡山支部 管轄の所属で短期組合員として働く。		公立学校共済組合の他支部 管轄の所属で一般・短期組合員として働く。	
上記以外の条件で働く。（私立学校・一般企業等）		上記以外の条件で働く。（私立学校・一般企業等）	
G 生年月日が昭和34年4月1日以前の方		K	
H 生年月日が昭和34年4月2日以降の方			

退職互助

Q1: 年度末時点で36歳以上の正規採用職員ですか？ （再任用・臨時的任用・任期付・会計年度任用職員を除く）	いいえ.....	M
↓はい		
Q2: 退職互助に加入していますか？ ※ 給料明細で「退互掛金」が控除されている者。	いいえ.....	
↓はい		
Q3: 退職時の年齢は50歳以上かつ退職互助の会員期間は15年以上ですか？		
↓はい	いいえ.....	
N	O	

退会金

P	互助組合加入年月日が平成17年4月以前の方
Q	互助組合加入年月日が平成17年5月以降の方

※ 教職員を退職（定年退職・応募認定退職・自己都合退職等）したことがある者や、県外・部局・市町村教育委員会（派遣を除く）等への異動をしたことがある者は、過去の異動の際に給付されている可能性があり、請求対象ではない場合があります。

■ 一般組合員及び短期組合員の任用区分等については、「資料1 任用区分別の適用事業一覧表」を参照してください。

別紙3 令和4年度末退職等に係る提出書類一覧表（退職者・再就職者・種別変更者用）

		医療保険	組合員証等	提出書類	提出期限	提出班			提出書類	提出期限	提出班
医療 保 険	A	公立学校共済組合岡山支部	継続使用			給付班	年 金	G	老齢厚生年金「改定」請求書 と履歴書 ※福利課年金班へ連絡必要	4月7日 (金)	年金班
	B	再就職先の共済組合	退職時の 所属へ返却 (注1)					H	退職届書と履歴書		
	C	再就職先の健康保険 (再就職先へ確認)						I	なし		
	D	家族の被扶養者 (家族とその勤務先へ確認)		証明願 ※喪失証明書が 必要な方のみ	随時受付 ※発行は 4月1日以降			J	転出届書と履歴書		
	E	国民健康保険 (居住地の市区町村へ確認)		任意継続組合員申出書 預金口座振替依頼書	3月3日 (金) (注3)			K	短期組合員退職届書		
	F	任意継続組合員 (注2)						L	年金加入期間等報告書 (注4)		

提出書類の注意点

注1：所属の事務が異動報告書を作成し、退職者の組合員証等をまとめて返却。
(異動報告書は給付班にて随時受付)
また、Bに該当した方のうち、公立学校共済組合の他支部へ転出の場合、転出先の支部へ返却。

注2：【加入条件】退職日前日まで引き続き組合員期間が1年と1日以上あれば加入可能。
【経過措置】R4.10.1資格取得の短期組合員は、R4.9.30時点の健康保険の被保険者期間を含め、1年と1日以上あれば加入可能。
<経過措置による加入例>〔例1：R4.3.1～R4.9.30協会けんぽ、R4.10.1～R5.3.31短期組合員。〕
〔例2：R3.4.1～R4.3.31共済組合、R4.4.1～R4.9.30協会けんぽ、R4.10.1～R5.3.31短期組合員。〕

注3：【来年度の再就職等が不明な方】再就職等が決定次第、提出すること。退職日から20日以内であれば受付可能。〔例：3/31退職は4/19所属所受付印まで〕
また、提出期限までに提出したが、その後再就職等が決定した場合、取下げ可能。既に支払った掛金は、取下げ手続き（喪失申出書の提出）完了後に返金。

注4：【60歳未満の被扶養配偶者がいる方】国民年金第3号被保険者関係届を提出。【フルタイム会計年度2年目の方】勤務状況等証明書を提出。

書類提出先

〒700-8570（住所記載不要） 岡山県教育庁福利課内担当班あて

別表 人事異動に伴う提出書類

異動区分			組合員資格 取得届書兼 転入届書	年金加入 期間等 報告書	勤務状況 等証明書	組合員 異動 報告書	組合員証 及び 被扶養者証	第3号 被保険者 関係届	短期 組合員 退職届書	任意継続 組合員 申出書等	退会金 請求書	組合員 転出届書	履歴書	退職届書	年金改定請求書	退職互助 に係る書類	貸付 に係る書類	
提出先			給付班									年金班				退職 互助班	共済経理・ 貸付班	
「福利事務の手引様式集」の頁			P1	P2	P4	P7	－	－	P19	P16-1	P56	P6	P67-2	P67-1	－	－	－	
資格 取得	新規採用者	一般	○	○												△ HP参照		
		短期																
	公立学校共済組合の 他の支部(他府県)から転入	一般		○			○ 元支部の証										△ HP参照	△ HP参照
		短期																
	他の共済組合から転入	一般		○													△ HP参照	△ HP参照
		短期																
資格 喪失	退職者	一般				○ 添付して証返納				△ ※6	△ ※7		○ ※年金受給者以外		○ ※年金受給者のみ (様式は年金班へ連絡)	△ HP参照	△ HP参照	
		短期							○									
	公立学校共済組合の 他の支部(他府県)へ転出	一般				○	転出先の 支部へ返納			△ ※7	別紙2・3参照				△ HP参照	△ HP参照		
		短期							○									
	他の共済組合へ転出	一般				○ 添付して証返納						別紙2・3参照				△ HP参照	△ HP参照	
		短期							○									
	上記のうち互助組合準会員 (※1)		一般									別紙2・3参照				△ HP参照	△ HP参照	
	岡山支部内の異動	種別変更者	短期 → 一般		○	△ ※フル会計年度の2年目のみ			△ ※4									△ HP参照
一般 → 短期 (※2)								△ ※5			△ ※7		○ ※年金受給者以外		○ ※年金受給者のみ (様式は年金班へ連絡)		△ HP参照	
給与支給機関 変更		県費 ⇄ 市町村費等 市町村費等 → 異なる市町村費等				△ ※3												
退職後、引き続き再任用職員等となる者										△ ※7								

○:提出が必要 △:該当者のみ提出が必要 一般:一般組合員 短期:短期組合員

※1 岡大附属幼・小・中・特別支援学校、または、岡山市以外の市町村教育委員会(一部市町村を除く)へ派遣される者

※2 フルタイム会計年度任用職員2年目が異なる任命権者のフルタイム会計年度任用職員となった場合を含む

※3 番号変更者にのみ、福利課から新しい組合員証が届くので、旧組合員証を「組合員異動報告書」に添付し返却

※4 60歳未満の被扶養配偶者がいる者のみ提出

※5 60歳未満の被扶養配偶者がいる者のうち、共済組合に業務委託する場合は提出

※6 組合員期間が1年と1日以上組合員であった者で、加入を希望する者は退職日から20日以内に提出

※7 互助組合加入年月日が平成17年5月以前の者のうち、過去の異動時などで未支給の者のみ提出

○ 様式等は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」→「人事異動について」からダウンロードしてください。

○ 一般組合員及び短期組合員の具体的な任用区分については資料1を参照ください。

資料 1 任用区分別の適用事業一覧表

No	任用区分	採用日	主な職種例	適用保険			互助組合 の適用	被扶養者 の認定	医療・ 休業給付	年金給付	保健事業 文化厚生	積立 預金	団体 保険	貸付		退職 互助
				R4. 4. 1～	R4. 10. 1～	R5. 4. 1～		共済	共済・互助	共済	共済・互助	互助	互助	共済	互助	互助
1	任期の定めのない常勤職員			一般	一般	一般	会員	○	○	○	○ ※4	○	○	○	○	○
2	任期付職員		育代・産代	一般	一般	一般	会員	○	○	○	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
3	再任用職員			一般	一般	一般	会員	○	○	○	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
4-1	臨時的任用職員	R4. 10. 1～	講師 事務（期付）	－	短期	短期	会員	○	○	－ ※3	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
4-2		～R4. 9. 30		一般	短期	短期	会員	○	○	－ ※3	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
5	会計年度任用職員 2年目	R3. 4. 1	臨時職員 （事務員）	一般	一般	一般	会員	○	○	○	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
6	会計年度任用職員 1年目	R4. 4. 1		社保	短期	一般	会員	○	○	－ ※3	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
		R4. 10. 1～		－	短期	短期	会員	○	○	－ ※3	○ ※4	○	○	△ ※5	－	－
7	任期付短時間職員	R4. 4. 1	育短代	社保	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
		R4. 10. 1～		－	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
8	再任用短時間職員	R4. 4. 1		社保	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
		R4. 10. 1～		－	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
9	会計年度任用職員 （パートタイム）	R4. 4. 1	非常勤職員	社保	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
		R4. 10. 1～		－	短期	短期	短時間	○	○	－ ※3	○ ※4	－	－	△ ※5	－	－
10	上記以外の非常勤職員（※1）		非常勤職員	国保等	国保等	国保等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※1 No. 2～9の職員のうち、勤務時間が週20時間未満または雇用期間が2ヶ月以内と定められており、雇用の延長が見込まれない場合は、組合員資格を取得しません。

※2 互助組合の短時間会員の一般掛金は定額800円/月、特別掛金は対象外となります。

※3 短期組合員は第1号厚生年金（日本年金機構）の適用となります。

※4 利用日や申込締切日時点で有資格であること等の条件があります。

※5 特別貸付のみ対象となります。

利用日時点で有資格	リフレッシュ助成・元気回復助成・まきび補助事業・相談事業
申込締切日時点で有資格	各種セミナー・文化チケット・器官別健診

4月1日時点・受診日時点 の両方で有資格	人間ドック
	注意！！ 年度途中で加入する組合員は、 その年度に実施する人間ドックの対象外です。

見本

000-0000

岡山市北区内山下 1 - 2 - 3

〇〇小学校

岡山 花子 様

事 務 連 絡

令和 5 年 1 月 〇 日

公立学校共済組合岡山支部
一般財団法人岡山県教育職員互助組合

令和 4 年度末退職に係る提出書類等について

令和 4 年 1 1 月 3 0 日付け岡公共第 5 2 5 号及び岡教互第 1 8 1 号の通知により申し込みいただいた退職に係る提出書類等を送付します。

なお、書類の提出に当たっては、所属所長の証明又は所属所受付印を要するものもありますので、所属所を経由して提出いただきますよう、よろしくお願いします。

また、退職手当の提出書類等については、各所管の教育委員会の通知等を参照してください。

記

1 提出書類及び提出期限、提出先について

別紙 1「令和 4 年度末退職に係る提出書類確認書（退職者限定用）」を参照してください。

※ 退職後、公立学校共済組合や他の共済組合（国家公務員・地方職員・市町村職員等）に加入、私立学校・一般企業等で働く場合は、令和 4 年 1 1 月 3 0 日付け岡公共第 5 2 5 号・岡教互第 1 8 1 号の通知「**別紙 2・3 令和 4 年度末退職等に係る提出書類確認書及び一覧表（退職者・再就職者・種別変更者用）**」にて提出書類等をご確認ください。

2 提出書類の様式

送付書類以外に提出が必要な書類がある場合は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」（以下「ホームページ」という。）からダウンロードして提出してください。

※ ホームページ→トップ画面下部「人事異動について」内の「Ⅱ 資格喪失（退職者・転出者）」から該当するものを選んで様式をダウンロード。（老齢厚生年金「改定」請求書は除く。）

裏面へ続く

見本

3 送付書類及び各種提出期限等

送付希望者ごとに送付の有無が異なります。

詳細は別紙 1 「令和 4 年度末退職に係る提出書類確認書（退職者限定用）」で確認してください。

書類名称	送付の有無	提出期限	問い合わせ先
任意継続組合員申出書 預金口座振替依頼書	○	3 月 3 日 (金)	給付班 0 8 6 - 2 2 6 - 7 6 0 6
退会金請求書	○		退職互助班 0 8 6 - 2 2 6 - 7 6 1 0
退職互助特別会員異動届	○		
脱退一時金請求書	○		
短期組合員退職届書	—	4 月 7 日 (金)	給付班
退職届書	○		年金班 0 8 6 - 2 2 6 - 7 6 0 5
老齢厚生年金「改定」請求書	—		
証明願	○	随時受付	給付班
公立学校共済組合友の会ガイドブック	○		福利厚生班 0 8 6 - 2 2 6 - 7 6 0 3
公立共済メンバーズカード入会申込書			
やすらぎの宿・特別利用者証			
別紙 1、資料 1			

※各人の任用状況によっては、提出が不要な書類を送付している場合がありますが、予めご了承ください。

4 退職 e ラーニング及び Q & A

ホームページに人事異動に関する退職 e ラーニング及び Q & A を掲載しています。

■ ホームページ→「マイページ」→退職後の福利厚生制度「退職 e ラーニング」

■ ホームページ→トップ画面下部「人事異動について」→「Q & A について」

なお、各種制度についてのご質問は、各自で 担当班にお問い合わせください。

【 問い合わせ先 】

岡山県教育庁福利課内 各担当班まで

電話番号：上記 3 を参照

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0

1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5